

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年2月14日

**【四半期会計期間】** 第77期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

**【会社名】** 株式会社大本組

**【英訳名】** OHMOTO GUMI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大本万平

**【本店の所在の場所】** 岡山市北区内山下一丁目1番13号

**【電話番号】** (086)225-5131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 大藤 強

**【最寄りの連絡場所】** 岡山市北区内山下一丁目1番13号

**【電話番号】** (086)225-5131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 大藤 強

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大本組東京支店  
(東京都千代田区永田町二丁目17番3号)

株式会社大本組大阪支店  
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 累計期間	第76期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	49,669	69,620	67,718
経常利益	(百万円)	278	1,586	775
四半期(当期)純利益	(百万円)	125	1,834	937
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)		5,296	5,296
発行済株式総数	(千株)		31,704	31,704
純資産額	(百万円)	47,479	50,116	49,003
総資産額	(百万円)	70,040	78,120	73,631
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.25	63.03	31.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			11.50
自己資本比率	(%)	67.8	64.2	66.6

回次		第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.24	38.25

- (注) 1. 当社は、平成25年11月15日付で、連結子会社でありました榎坂出カントリークラブの全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第77期第3四半期累計(会計)期間から四半期財務諸表を作成しております。そのため、上記期間のうち、第76期第3四半期連結累計(会計)期間については連結経営指標等を、第77期第3四半期累計(会計)期間及び第76期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第76期第3四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しているため、また、第77期第3四半期累計期間及び第76期については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社は、当第3四半期累計期間において、ゴルフ場運営事業を営む連結子会社の(株)坂出カントリークラブの全株式を譲渡いたしました。

この結果、平成25年12月31日現在における当社グループは、当社、非連結子会社3社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、建築事業、土木事業及びこれらに関連する事業を主な内容とし、さらに環境整備事業、保険代理業等に係る事業を営むこととなりました。

なお、(株)坂出カントリークラブの全株式を譲渡したことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントが存在しなくなったため、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」において、「その他」の区分は記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社でありました(株)坂出カントリークラブの全株式を、(株)タカガワホールディングスのグループ会社である(株)タカガワアトランティスに譲渡することを決議し、同日譲渡契約を締結いたしました。

#### 1. 譲渡先の名称

(株)タカガワアトランティス

#### 2. 株式譲渡日

平成25年11月15日

#### 3. 当該子会社等の名称、事業内容

名称 (株)坂出カントリークラブ

事業内容 ゴルフ場運営事業

#### 4. 譲渡株式数、譲渡価額

譲渡株式数 4,000株

譲渡価額 買主との守秘義務契約を締結しているため公表を控えさせていただきます。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による積極的な経済財政政策や日本銀行による金融緩和の効果・期待感から円安・株高が進み、企業収益は改善しました。それに伴って雇用環境・所得環境が好転したほか、消費税増税を控えた駆け込み需要もあって、住宅投資が増加するとともに個人消費も持ち直してくるなど、景気は緩やかに回復しつつあります。

建設業界におきましては、需給バランスの崩れによる労務不足・資機材価格の高騰の影響はあるものの、復興需要・防災減災需要から引き続き公共投資が堅調に推移したほか、非製造業を中心に民間設備投資も回復に向かうなど、厳しい中にも明るい兆しが出てまいりました。

このような経営環境の中、当社では受注が好調に推移したほか、工事収益の改善と経費の削減に努めた結果、当第3四半期累計期間の売上高は696億20百万円、営業利益は14億24百万円、経常利益は15億86百万円、四半期純利益につきましては18億34百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては以下のとおりであります。

##### 建築事業

建築事業の当第3四半期累計期間のセグメント売上高は485億2百万円となり、セグメント利益は27億51百万円となりました。

##### 土木事業

土木事業の当第3四半期累計期間のセグメント売上高は211億18百万円となり、セグメント利益は12億87百万円となりました。

なお、当社は、当第3四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、当社は、当第3四半期累計期間において、ゴルフ場運営事業を営む連結子会社の(株)坂出カントリークラブの全株式を譲渡したことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントが存在しなくなったため、「その他」のセグメントの業績については記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて44億89百万円増加し、781億20百万円となりました。

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金等の増加等により37億32百万円増加、固定資産は、保有株式の株価の上昇に伴う投資有価証券の増加等により7億56百万円の増加となりました。

### (負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて33億76百万円増加し、280億3百万円となりました。

流動負債は、支払手形・工事未払金等の増加等により50億98百万円増加、固定負債は、関係会社事業損失引当金の減少等により17億22百万円の減少となりました。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により、前事業年度末に比べて11億12百万円増加し、501億16百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は86百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,500,000
計	124,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,704,400	31,704,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	31,704,400	31,704,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		31,704		5,296		4,314

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿に基づいて記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,305,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,232,000	29,232	
単元未満株式	普通株式 167,400		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	31,704,400		
総株主の議決権		29,232	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権1個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式597株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	2,305,000		2,305,000	7.27
計		2,305,000		2,305,000	7.27

- (注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式は、3,720,764株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、前第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)については、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年11月15日付で、連結子会社でありました(株)坂出カントリークラブの全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、当第3四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	18,899	7,114
受取手形・完成工事未収入金等	<sup>1</sup> 28,438	<sup>1</sup> 41,279
有価証券	5,500	2,000
信託受益権	1,523	2,407
未成工事支出金	3,323	8,273
材料貯蔵品	75	68
前払費用	0	20
繰延税金資産	481	358
従業員に対する短期債権	4	3
未収入金	2,269	2,741
その他	116	100
貸倒引当金	32	36
流動資産合計	60,600	64,333
固定資産		
有形固定資産	4,779	4,757
無形固定資産	79	75
投資その他の資産		
投資有価証券	6,761	7,351
関係会社株式	61	61
長期貸付金	300	300
従業員に対する長期貸付金	7	4
関係会社長期貸付金	3,558	240
破産更生債権等	159	158
長期前払費用	0	0
その他	1,040	996
貸倒引当金	3,717	159
投資その他の資産合計	8,171	8,954
固定資産合計	13,030	13,787
資産合計	73,631	78,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,971	19,490
未払金	316	140
未払法人税等	67	102
未払費用	420	396
未成工事受入金	2,698	2,598
預り金	53	90
前受収益	5	5
完成工事補償引当金	155	203
賞与引当金	467	117
工事損失引当金	240	301
その他	-	47
流動負債合計	18,396	23,494
固定負債		
退職給付引当金	3,069	3,009
役員退職慰労引当金	856	-
長期預り保証金	53	51
関係会社事業損失引当金	1,669	-
資産除去債務	37	37
繰延税金負債	544	711
その他	-	698
固定負債合計	6,231	4,509
負債合計	24,627	28,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金	4,314	4,314
利益剰余金	38,746	40,242
自己株式	992	1,786
株主資本合計	47,364	48,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,639	2,048
評価・換算差額等合計	1,639	2,048
純資産合計	49,003	50,116
負債純資産合計	73,631	78,120

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	
完成工事高	69,620
売上高合計	69,620
売上原価	
完成工事原価	64,885
売上原価合計	64,885
売上総利益	
完成工事総利益	4,735
売上総利益合計	4,735
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	3,310
営業利益	1,424
営業外収益	
受取利息	37
受取配当金	118
受取賃貸料	78
その他	5
営業外収益合計	239
営業外費用	
支払利息	11
賃貸収入原価	39
シンジケートローン手数料	10
その他	16
営業外費用合計	78
経常利益	1,586
特別利益	
固定資産売却益	54
投資有価証券売却益	6
関係会社整理益	389
その他	39
特別利益合計	489
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	51
その他	4
特別損失合計	56
税引前四半期純利益	2,018
法人税、住民税及び事業税	111
法人税等調整額	72
法人税等合計	184
四半期純利益	1,834

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<p>当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役または監査役を退任する時とすることを決議しました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の675百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	49百万円	1,141百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	258百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	338	11.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、当第3四半期累計期間から四半期財務諸表作成会社となったため、前第3四半期累計期間の(セグメント情報等)注記は記載しておりません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	48,502	21,118	69,620	69,620
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	48,502	21,118	69,620	69,620
セグメント利益	2,751	1,287	4,038	4,038

(注) 当社は、当第3四半期累計期間において、ゴルフ場運営事業を営む連結子会社の(株)坂出カントリークラブの全株式を譲渡したことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントが存在しなくなったため、「その他」の区分は記載しておりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,038
全社費用(注)	2,613
四半期損益計算書の営業利益	1,424

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	1,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,834
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,106

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社大本組  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村基夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秦一三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大本組の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。